

第26号 平成25年(2013年)2月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp>

山口市議会 検索

平成24年
12月
定例会

議会発

市民の健康を願ひ

山口市元氣いきいき条例制定

P4



1月14日に山口きらら博記念公園で開催された第8回山口市駅伝競走大会の様子です。
赤いたすきでつながれる5区間、全長14.7kmのコースに市内外から1部、2部合計で182チームが参加されました。

議案第8号

「山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例」

きめ細やかな対応を求める

平成24年第7回山口市議会定例会は12月3日から20日までの18日間の会期で開催されました。

議会初日、平成24年第6回山口市臨時会議案第2号から第15号、平成23年度山口市一般・特別会計決算の認定について、同特別委員会委員長から審査結果の報告と審査報告書に付記された意見の報告(10ページ参照)がありました。

反対、賛成それぞれの立場から3会派が討論を行なった後、採決を行い決算議案のすべてを認定しました。

その後、渡辺市長から市政概況報告と今議会に上程された議案の説明がありました。

補正予算は6件あり、そのうち議案第1号は平成24年度一般会計予算に1億2752万円を追加するものです。主な歳出補正は、人事異動に伴う人件費、総務管理費7100万円、社会福祉費1700万円、児童福祉費3664万5

千円、商工費860万円、中学校費163万2千円等を追加補正するものです。

その他、「山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例」を含む条例関係14件、指定管理者の指定や教育委員会の委員の任命等の事件議決25件、人権擁護委員の候補者の推薦についての諮問4件及び報告が2件提出されました。

一般質問・質疑に 25人が登壇

12月10日から12日までの3日間、議案に対する一般質問・質疑が行われ、25人が登壇し、平成25年度予算編成方針、山口市総合計画後期まちづくり計画、指定管理者の指定、小規模公立幼稚園を活用した保育サービスの実施、新山口市駅

ターミナルパーク構想、国民健康保険の健全財政運営など市政全般にわたり、市長の考えを問いました。

特に、山口市総合計画後期まちづくり計画の中では「やまぐち式協働によるまちづくりの今後について」及び「市庁舎の移転先について」等、小規模公立幼稚園を活用した保育

サービスの実施については「その必要性及び関係者への周知徹底について」、国民健康保険の健全財政運営については「今後の財政見通し」及び「保険料の値上げ」等について、数名の議員から質問が行われました。(11～17ページ参照)

また、議案第45号教育委員会の委員の任命と諮問第1号から第4号までの人権擁護委員の候補者の推薦について討論、採決を行い、すべて同意されました。

追加議案として、一般会計補正予算(第4号)参議院議員補欠選挙事務費398万7千円が追加上程されました。

追加議案を含めその他の議案は関係する常任委員会にそれぞれ付託され、12月14日に教育民生委員会及び生活環境委員会、17日に総務委員会及び経済建設委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。(8、9ページ参照)



表口駅前広場の模型(新山口市ターミナルパーク整備)

討論に6会派が登壇

最終日、各常任委員会の委員長から付託された議案の審査結果が報告されました。

討論に6会派が登壇し、賛否の表明及び意見要望が行われ、採決の結果、すべての議案が可決されました。(採決結果は6、7ページ参照)

また、議員提出議案として「山口市元氣いきいき条例」(4、5ページ参照)、地方自治法の改正に伴い、委員会提出議案として「山

口市議会基本条例の一部を改正する条例」、「山口市議会会議規則の一部を改正する条例」、「山口市議会条例の一部を改正する条例」及び「山口市議会議務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」の4件が追加上程されすべての議案が可決されました。



平成25年山口市成人式

議案第8号可決も修正案が提出

修正案が提出

議案第8号「山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例」は、待機児童のために小規模公立幼稚園を活用した保育サービスの実施により、4月1日から仁保幼稚園及び小鯖幼稚園に保育園をそれぞれ併設するもので、本会議における一般質問・質疑、さらには教育民生委員会でも多くの傍聴者があ

るなか慎重かつ重厚な議論が交わされました。地元理解が不十分との理由から仁保保育園を削除する修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決されました。今後、相談窓口を設置するなどして入所希望者、幼稚園保護者及び関係団体等の質問等にきめ細やかに対応し、4月1日開園に向けて諸準備が進められます。



平成25年山口市消防出初式

臨時会の概要

平成23年度

決算審査に向けて

昨年10月10日、第6回山口市議会臨時会が開催され、山口市情報系システム用サーバ機器の取得について」の議案が全会一致で可決されました。これは財務・文書管理等に係る電子計算機の更新のため、株式会社常盤商会から取得するものです。

次に、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定等14件の決算に係る一般・特別会計決算審査特別委員会の設置及び閉会中の継続審査についても全会一致で可決し閉会しました。

なお、決算審査特別委員会は11名の委員で構成され、10月16日、19日までの4日間、同委員会において慎重なる審査が行われました。(10ページ参照)

議案の審議結果

平成24年第6回(10月)臨時会

※議案名等は一部省略して記載しています。

付託委員会	○賛成 ×反対							議決結果
	会派等名(人数)	※議長は除く	新	公	日	市	民	
	県史創造清風会(9)	県史創造維新会(8)	政	明	本	民	政	
			会	党	共	民	民	
			(6)	(4)	産	民	民	
					党	民	民	
					(2)	(2)	(2)	
					○	○	○	可決

議案第1号 山口市情報系システム用サーバ機器の取得
契約金額：3,981万6千円 相手方：株式会社常盤商会

本市議会として提案する2例目の政策条例

山口市元氣いきいき条例を制定しました

「山口市元氣いきいき条例」は市民の健康づくりを促進するための条例です。

健康づくりは、最終的には、市民一人ひとりの意識や取り組みなしには成り立ちません。

しかしながら一方で、健康づくりは、食事や運動等といったライフスタイルと密接に関連するものであることから、例えば勤務時間や有給休暇といった勤務条件、さらには運動ができる環境等、職種や居住環境、家庭環境等に大きく影響を受け、個人としての取り組みに限界があることも事実です。

こうしたことから、本条例によって、健康づくりに対する個々の意識を高めるとともに、社会全体で健康づくりに取り組んでいくための機運を醸成し、そのための環境づくりを促進していくことを目指します。

健康であることは、幸福な生活の前提となるものであり、多様な地域を抱える本市において、住み慣れた地域で暮らしたいという希望に応える安心安全な暮らしの観点から、また、増えてくる医療費、介護費を抑制するための財政的必要性の観点から、まちづくりにおける重要な政策課題であると考え、条例化に至りました。

(経緯)

市議会では、平成23年5月に山口市議会条例立案等調査研究会を設置し、山口市政における重要課題について集中的に調査・研究を進めてきました。「山口市元氣いきいき条例」は、その中で成文化に向けて検討を進めてきたものであり、議会として提案する政策条例としては、平成24年3月に制定した「山口市ふるさと産業振興条例」に次いで2例目となります。

条例案の検討に当たっては、関係団体との意見交換やパブリックコメントを行い、様々な御意見や御提言をお寄せいただきました。心よりお礼申し上げます。



「山口市元氣はケンソンから」キャンペーンイベント

Q 条例の制定によって具体的に何が変わるの？

A 健康づくりに関する継続的、重点的な取り組みが確保されます

この条例は、健康づくり分野における取り組みの方向性を示すことを主な内容とするものであり、具体的な取り組みは、この条例の趣旨に沿って今後費用対効果等も勘案しながら検討されていくことになります。

しかしながら、条例の制定によって、今後健康づくりが本市のまちづくりにおける柱の一つとして位置づけられること、また、具体的に、第9条の「重点的配慮事項」に沿った事業を進めていくことが求められるようになることなど、健康づくりに関する継続的、重点的な取り組みが確保されるという点では、非常に大きな効果があると考えています。

Q 議会として今後どのように実効性を確保していくの？

A 成果指標等を活用し取り組み状況をしっかりと確認していきます

議会審議や調査を通じ、取り組み状況等をしっかりと確認していきます。

特に、山口市においては、主な事務事業について、指標による効果の把握、評価も行われており、その中には「自分が健康だと思う市民の割合」や「国民健康保険被保険者一人あたり医療費」等といった本条例と関連のある指標もあることから、それら数値も活用して条例の進捗状況を確認していくことになります。

山口市元気いきいき条例（全文）

健康は、世代に関わらず全ての市民にとっての活力の源であり、生涯幸福な生活を送っていく上での基本となるものである。

健康づくりは、本来市民一人一人が主体的に取り組んでいく課題であるが、生活習慣が異なり、多様な社会環境に置かれた個人の健康づくりを支えるためには、社会全体の取組も欠かせない。

この条例の制定により、健康づくりは、山口市で生活し、活動する人や組織共通の課題と社会全体で認識され、市民、市、地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体が医療関係者と相互に連携を図りながら一体となって取り組んでいくための環境づくりが促進され、もって、健康づくりの主役である市民一人一人の主体的な取組が促されることを目指すものである。

（目的）

第1条 この条例は、市民、市、地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者の連携による健康づくりに関する基本的な事項を定めるとともに、ともに健康づくりに取り組み、もって、明るく元気で、いきいきとした市民生活の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健康づくり 健やかで充実した生活を送るため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣を改善し、心や身体の状態をより良くしようとすることをいう。
- (2) 運動 安静にしている状態より多くのエネルギーを消費する全ての身体の動きのうち、体力の維持及び向上を目的として計画的又は意図的に実施するのをいう。
- (3) 地域コミュニティ 地域住民が自主的に参加し、その総意及び協力により住み良い地域社会をつくることを目的として構成された集団をいう。
- (4) 学校等 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童福祉施設をいう。
- (5) 事業者 市内において事業を行うものをいう。
- (6) 医療関係者 医療法（昭和33年法律第205号）第1条の2第2項に規定する医療提供施設において医療を提供するものをいう。

（基本理念）

第3条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 市民一人一人が自らの問題であることを自覚し、健康を管理する能力の向上を図るとともに、健康づくりの取組を主体的に行うこと。
- (2) 市民、市、地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体が、それぞれの意思及び主体的な取組を尊重し、医療関係者と相互に連携を図りながら責任及び成果を分かち合い協働により行うこと。

（市民の役割）

第4条 市民は、健康づくりに対する関心と理解を深め、積極的に健康診査及び健康診断並びに検診（以下これらを「健康診断や検診等」という。）を受けること等により自らの健康状態を把握し、個人の状況に応じた健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域、職場、学校等その他において行われる健康づくりの推進に関する活動に参加しよう努めるものとする。

（市の責務）

第5条 市は、市民の健康づくりに関する施策を総合的に推進しなければならない。

- 2 市は、前項に規定する施策を実施するに当たっては、その保有する施設等を積極的に活用するとともに、市民、地域コミュニティ、学校等（市以外のものが設置するものに限る。）及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 3 市は、市民の健康づくりに資する施策を含む計画を策定しようとするときは、この条例の趣旨を踏まえたものとなるよう努めなければならない。

（地域コミュニティの役割）

第6条 地域コミュニティは、地域の健康づくりを推進するため、地域の特色を生かした運動その他の健康づくりに関する活動に積極的に取り組むよう努めるとともに、市、他の地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者が実施する健康づくりの推進に関する取組に協力するよう努めるものとする。

（学校等の役割）

第7条 学校等は、保有する資源等（学校等が保有し、又はその管理に属する施設及び設備等をいう。）の健康づくりの推進のための活用に努めるとともに、様々な健康づくりの主体との連携及び協力により、幼児、児童、生徒及び学生の健康づくりの推進に寄与するよう努めるものとする。

（事業者の協力）

第8条 事業者は、当該事業者の行う事業に従事する者の受動喫煙の防止、健康診断や検診等の受診の促進及び休暇の取得の促進その他の心身の健康に配慮した職場環境の整備に努めるとともに、市が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（重点的配慮事項）

第9条 市は、健康づくりの推進に関する施策を実施するに当たっては、主に次の各号に掲げる事項に配慮するものとする。

- (1) 健全な食生活の知識の普及に関すること。
- (2) 運動習慣の知識の普及及び運動のための環境の創出に関すること。
- (3) 心の状態をより良く保つための知識の普及及び支援の充実に関すること。
- (4) 喫煙による健康被害の知識の普及及び禁煙支援並びに受動喫煙の防止に関すること。
- (5) 歯・口腔（く）の健康づくりの知識の普及及び保健サービスの実施に関すること。
- (6) 健康診断や検診等の受診率及びそれに基づく保健指導の実施率の向上に関すること。

（市民、地域コミュニティ、学校等及び事業者等との協働の機会）

第10条 市は、市民、地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者と協働して健康づくりを推進するため、次に掲げる機会を設けるものとする。

- (1) 健康づくりに関して意見を交換する機会
- (2) 健康づくりに関して学習する機会

（地域コミュニティ、学校等及び事業者等に対する支援）

第11条 市は、健康づくりを推進するために必要があると認めるときは、地域コミュニティ、学校等（市以外のものが設置するものに限る。）及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者に対し、財政的支援その他の必要な支援を行うことができる。

（活動の公表等）

第12条 市は、市民、地域コミュニティ、学校等及び事業者その他健康づくりに関わる団体並びに医療関係者が行う健康づくりの推進に関する活動で有益かつ先駆的な役割を果たすと認めるものについて、これを公表し、及び顕彰することができる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

（検討）

2 市長は、社会環境の変化及びこの条例の施行の状況その他健康づくりの推進状況を勘案し、必要があると認められるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

議案の審議結果

平成24年第7回（12月）定例会

※議案名等は一部省略して記載しています。

議案の審議結果		付託委員会	○賛成 ×反対							議決結果
			会派等名（人数）※議長は除く							
			県民創造清風会（9）	県民創造維新会（8）	新政治会（6）	公明党（4）	日本共産党（2）	市民クラブ（2）	民政クラブ（2）	
決算認定	第6回臨時会議案第2号 平成23年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定 歳入 739億2,174万9,973円 歳出 727億7,854万4,217円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	認定
	第6回臨時会議案第3号 平成23年度山口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 185億6,365万1,731円 歳出 185億6,001万3,859円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	認定
	第6回臨時会議案第4号 平成23年度山口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 23億3,937万9,563円 歳出 23億2,271万2,781円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	認定
	第6回臨時会議案第5号 平成23年度山口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 138億3,643万3,158円 歳出 137億9,312万1,966円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	×	○	○	認定
	第6回臨時会議案第6号 平成23年度山口市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 6,100万7,593円 歳出 5,691万1,771円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第7号 平成23年度山口市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 8,113万5,843円 歳出 8,113万5,843円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第8号 平成23年度山口市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 5,972万6,297円 歳出 3,802万1,789円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第9号 平成23年度山口市小部駅前第三土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 9,349万1,566円 歳出 9,349万1,566円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第10号 平成23年度山口市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 2億3,668万2,805円 歳出 2億3,668万2,805円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第11号 平成23年度山口市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 4億4,668万6,303円 歳出 4億4,668万6,303円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第12号 平成23年度山口市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 1,485万9,160円 歳出 1,485万9,160円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第13号 平成23年度山口市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 458万4,325円 歳出 458万4,325円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第14号 平成23年度山口市国民宿舎特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 3,203万2,775円 歳出 3,203万2,775円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第6回臨時会議案第15号 平成23年度山口市特別林野特別会計歳入歳出決算の認定 歳入 831万698円 歳出 674万5,938円	一般・特別会計決算審査特別	○	○	○	○	○	○	○	認定
	予算	議案第1号 平成24年度山口市一般会計補正予算（第3号） 1億2,752万円の増額補正 補正後の予算額 755億3,196万2千円	総務 教育民生 生活環境 経済建設	○	○	○	○	×	○	○
議案第2号 平成24年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 1,500万円の増額補正 補正後の予算額 25億1,729万円		教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 平成24年度山口市介護保険特別会計補正予算（第2号） 127万4千円の増額補正 補正後の予算額 149億1,672万3千円		教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 平成24年度山口市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号） 37万2千円の増額補正 補正後の予算額 6,037万8千円		教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号 平成24年度山口市特別林野特別会計補正予算（第1号） 30万円の増額補正 補正後の予算額 969万7千円		経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号 平成24年度山口市公共下水道事業会計補正予算（第2号） 資本的支出 290万6千円の増額補正 補正後の資本的支出の予定額 57億2,154万2千円 等		生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	議案第7号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例 小部地区の一部の住居表示実施に伴う変更	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号修正案 山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 山口市立仁保保育園を削除する修正案	—	×	×	○	×	×	×	○	否決
	議案第8号 山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 4月1日から山口市立仁保保育園及び山口市立小鯖保育園を設置することに伴う改正	教育民生	○	○	×	○	×	○	×	可決
	議案第9号 山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 地域主権改革一括法の施行に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 山口市阿東簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 地域主権改革一括法の施行に伴い新たに制定	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 山口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 地域主権改革一括法の施行に伴い新たに制定	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号 山口市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 地域主権改革一括法の施行に伴い新たに制定	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号 山口市湯田温泉配給委員会条例の一部を改正する条例 山口市湯田温泉配給委員会の常時設置に伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 山口市風致地区内における建築等の規制に関する条例 地域主権改革一括法の施行に伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号 山口市都市下水路条例の一部を改正する条例 地域主権改革一括法の施行に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号 山口市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 地域主権改革一括法の施行に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 山口市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 地域主権改革一括法の施行に伴い新たに制定	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 山口市公共下水道の構造等の基準を定める条例 地域主権改革一括法の施行に伴い新たに制定	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 山口市防災会議条例の一部を改正する条例 災害対策基本法の一部改正に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号 山口市災害対策本部条例の一部を改正する条例 災害対策基本法の一部改正に伴う改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	可決	

議案の審議結果

平成24年第7回（12月）定例会

※議案名等は一部省略して記載しています。

付託委員会	○賛成 ×反対						議決結果
	会派等名（人数）※議長は除く						
	県民創造清風会 （9）	県民創造維新会 （8）	新政会 （6）	公明党 （4）	日本共産党 （2）	市民クラブ （2）	

議決案件	議案第21号 字の区域の変更 江崎の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第22号 字の区域の変更 秋穂東の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第23号 字の区域の変更 阿東生雲中の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第24号 字の区域の変更及び町の区域の新設 小郡上郷の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第25号 町及び字の区域の変更 小郡下郷の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第26号 市道路線の廃止 神郷4号線	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第27号 山口市民会館の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：公益財団法人山口市文化振興財団	総務	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第28号 山口南総合センターの指定管理者の指定 指定管理者となる法人：株式会社三宅商事	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第29号 山口ふれあい館の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：株式会社さんびる	教育民生	○	○	○	×	○	×	可決
	議案第30号 山口市南部運動広場の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：株式会社ウィンツァーレ	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第31号 やまぐちリフレッシュパークの指定管理者の指定 指定管理者となる法人：株式会社多々良造園	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第32号 山口市老人福祉館及び山口市山口児童館の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：社会福祉法人山口市社会福祉協議会	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第33号 山口市徳地老人福祉センター及び山口市徳地長寿苑デイサービスセンターの指定管理者の指定 指定管理者となる法人：社会福祉法人佐波福祉会	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第34号 山口市老人憩の家寿泉荘の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：中国興産有限会社	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第35号 山口市老人憩の家嘉泉荘の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：中国興産有限会社	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第36号 山口市老人憩の家潮寿荘の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：中国興産有限会社	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第37号 山口市秋穂デイサービスセンターの指定管理者の指定 指定管理者となる団体：養護老人ホーム秋楽園組合	教育民生	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第38号 山口市働く婦人の家の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：財団法人山口県婦人教育文化会館	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第39号 山口ふるさと伝承総合センターの指定管理者の指定 指定管理者となる法人：特定非営利活動法人山口まちづくりセンター	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号 山口市柚野農産加工販売所の指定管理者の指定 指定管理者となる団体：山里農産加工販売所運営協議会	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第41号 道の駅「きらら あじす」の指定管理者の指定 指定管理者となる法人：阿知須まち開発株式会社	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第42号 阿東ふるさと交流促進センターの指定管理者の指定 指定管理者となる法人：特定非営利活動法人あとう観光協会	経済建設	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第43号 公文書庫用積層書架の取得 契約金額：2,960万7,900円 相手方：株式会社モリイケ	総務	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第44号 平成24年度山口市一般会計補正予算（第2号）に関する専決処分 8,634万2千円の増額補正 補正後の予算額 754億444万2千円	総務	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第45号 教育委員会の委員の任命 佐々木司（ささきつかさ）さん（新任）	—	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第46号 平成24年度山口市一般会計補正予算（第4号） 398万7千円の増額補正 補正後の予算額 755億3,594万9千円	—	○	○	○	○	○	○	可決
諮問	諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦 伊川孝道（いがわこうどう）さん（再任）	—	○	○	○	○	○	×	異議なし
	諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦 松重包美（まつしげかねみ）さん（新任）	—	○	○	○	○	○	×	異議なし
	諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦 徳光壮一（とくみつそういち）さん（新任）	—	○	○	○	○	○	×	異議なし
	諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦 山根米子（やまねいこ）さん（新任）	—	○	○	○	○	○	×	異議なし
議案提出	議案第1号 山口市元気いきいき条例 市民の健康づくりを促進するため新たに制定	—	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第1号 山口市議会基本条例の一部を改正する条例 地方自治法の改正に伴う改正	—	○	○	○	○	○	○	可決
委員会提出	議案第2号 山口市議会会議規則の一部を改正する規則 地方自治法の改正に伴う改正	—	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号 山口市議会委員会条例の一部を改正する条例 地方自治法の改正に伴う改正	—	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号 山口市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 地方自治法の改正に伴う改正	—	○	○	○	○	○	○	可決

総務委員会

重見 秀和（委員長）・田中 勇（副委員長）
藏成 幹也・氏永 東光・有田 敦・原 ひろ子
菊地 隆次・小田村克彦・上田 好寿

教育民生委員会

原 真也（委員長）・泉 裕樹（副委員長）
俵田 祐児・入江 幸江・坂井 芳浩・伊藤 青波
其原 義信・河合 喜代

山口市総合計画後期まちづくり計画

委員から、「後期まちづくり計画の組み立ての基本となる考え方に「ついて」の質問がありました。」

執行部から、「総合政策部の使命は、本市の経営資源（人材・予算・地域資源など）を有効活用し、全国的に大幅な人口減が予想される将来に向けて、どのようなまちづくりを進めていくのかを組み立てること。それが後期まちづくり計画の一つの役割でもあり、そうした思いで新年度予算も組み立てている」との答弁がありました。

公共施設の適正なマネジメント

委員から、「公共施設については、老朽化など深刻な問題もあり、早く計画を策定し対策を行う必要があるのではないか」との質問がありました。

執行部から、「施設改修を順次行っている。協働のまちづくりの方向性なども見極めながら計画策定し、施設の長寿命化、統廃合を行っていく」との答弁がありました。委員から、「早く施設の現状把握をして、個別具体的にスピードアップして進める必要がある」との意見がありました。

なお、本委員会に付託された5件の議案については、すべて全会一致で可決・承認しました。

行政視察報告

11月6日から8日までの3日間、千葉県習志野市、新潟県上越市、埼玉県さいたま市を視察しました。習志野市では、「公共施設マネジメント白書」により公共施設の実態把握に努め、老朽化対策や長寿命化など公共施設再生に向けた取り組みについて調査しました。

上越市では、「地域自治区制度」を導入し「自主自立のまちづくり」を目指す取り組みについて調査しました。

さいたま市では、窓口のワンストップ化として、「パッケージ工房」というユニークな仕組みによる窓口手続きの時間短縮や市民の負担軽減、事務の効率化の実現への取り組みについて説明を受けました。

本市でもこれらを参考にスピード感をもって取り組む必要があると感じました。



さいたま市での視察

山口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

仁保幼稚園及び小鯖幼稚園を活用した保育サービスを実施することとなる条例改正について、委員から、「幼稚園の保護者や保育関係団体の理解が得られておらず、時期尚早ではないか」との質問がありました。

執行部から、「環境変化に伴う子供への影響に対する不安の声があることは承知しているが、待機児童の解消、地域の子育て機能の保持は早急に取り組むべき課題と考えており、市として責任ある保育を行うため提案している。今後、相談窓口を設置するなどして対応したい」との答弁がありました。

また委員から、「私立保育園への影響についてはどう考えているか」との質問がありました。

執行部から、「待機児童の多い北東部地域における公立による補完的な待機児童対策と位置づけており、私立への影響は少ないと考えている」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された17件の議案のうち、議案第1号、第8号及び第29号の3議案については賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。

行政視察報告

11月7日から9日までの3日間、東京都港区、埼玉県春日部市、新潟県長岡市を視察しました。

港区では、本市で策定予定のスポーツ振興計画について調査しました。自治会、教育機関等の各団体がそれぞれの役割を積極的に果たしていくことでスポーツを通じての協働につながるという仕組みは参考になりました。

春日部市では、特定健診受診率向上、医療費抑制の取り組みについて調査しました。電話による受診勧奨等、積極的な周知・啓発が、高い健診受診率につながっていると感じました。

長岡市では、市民協働センター等の取り組みについて調査しました。NPO法人与行政が対等にパートナーシップ協定を結び、市民協働センターを円滑に運営されていることは、柔軟かつ斬新な取り組みであると感じました。



長岡市での視察

生活環境委員会

伊藤 齊（委員長）・村上 満典（副委員長）
小林 訓二・原田 清・平田 悟・藤本 義弘
原田 欣知・須子藤吉朗

污水处理施設の整備に向けて

委員から、「山口市総合計画後期まちづくり計画中間案に重点戦略として污水处理施設の整備が記載されているが、平成25年度に取り組みようとしている具体的な計画について」の質問がありました。

執行部から、「し尿と下水の効率的な共同処理方法の検討を始めるものであり、平成25年に基本計画を策定する予定である」との答弁がありました。

委員から、「法的にその処理方法が可能で、市の方針として取り組んでいく方向性ということか」との質問がありました。

執行部から、「法的に共同処理できることを確認している状況であり、污水处理の効率的な処理方法について平成25年度に精査し研究していく段階である」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された16件の議案については、すべて全会一致で可決しました。

行政視察報告

11月13日から15日までの3日間、神奈川県藤沢市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市を視察しました。

藤沢市では、総合防災センターについて調査しました。PFI的手法による建設、管理を行った先進的な事例であり、建設費等の初期投資や維持管理費等が節減でき、本市でも利点のある事業と考えますが、システム改修等のソフト面では問題点も示されました。

浜松市では、新エネルギービジョンについて調査しました。新エネルギーの導入として、公用地を利用したメガソーラー設置では、非常時電源利用や小・中学校への環境出前講座等、地域活性化も含めた取り組みをされており、本市でも参考になるものと考えます。

名古屋市では、ごみの再資源化について調査しました。容器包装以外のプラスチック製品を可燃ごみに区分変更した経緯、ごみ発電による熱回収、資源ごみの回収を民間委託化するなどで民間活力の向上を図るなど、本市でも検討が必要であると考えます。



藤沢市総合防災センターでの視察

経済建設委員会

佐田 誠二（委員長）・宮川 英之（副委員長）
兼村 幹男・野村 幹男・浅原 利夫・山本 功
斉藤 亘・右田 芳雄・澤田 正之

新山口駅ターミナルパーク整備

委員から、「橋上駅舎の建設で改札口が2階に変更となり、山崎線を日頃から利用する市民は不便になるので、1階に臨時改札口を設置するべきではないか」との質問がありました。

執行部から、「臨時改札口については、これまでもJRと協議してきており、今後引き続き、市民の利便性向上に向けて要望していきたい」との答弁がありました。

指定管理者制度のあり方

委員から、「公募と非公募、選定基準や評価のあり方、民間化について」の質問がありました。

執行部から、「原則公募は認識しており、施設の経緯や状況に応じてその都度判断している。今回の4件はガイドラインにも示している理由で非公募とした。今後状況に応じて検討を行い、客観的な視点で選定、評価をしていきたい。また、民間化については、民間活用ガイドラインに沿って検討していきたい」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された10件の議案については、すべて全会一致で可決しました。

行政視察報告

11月13日から15日までの3日間、滋賀県大津市、石川県金沢市、岡山県岡山市を視察しました。

大津市では、平成23年オープン足湯施設がある、おごと温泉観光公園について調査しました。観光案内業務を初め、特産品の販売や朝市、飲食の提供、地元との連携事業が行われていました。

金沢市では、森林と景観について調査しました。市民と進める協働の森づくりや、景観を市民共通の財産と捉え、協働による景観まちづくりの視点から、条例を制定しての取り組みがされていました。

岡山市では、岡山コンベンションセンターについて調査しました。JR岡山駅からのアクセスや施設整備の充実など、稼働率を高くする要因が多くあり、学会など多くの利用がありました。

どの事例も、本市として参考にできるものと考えます。



おごと温泉観光公園の足湯施設

一般会計・特別会計決算審査特別委員会

平田 泉田 有田 好寿 (委員長)・小田村克彦 (副委員長)
 裕樹・野村 幹男・入江 幸江・宮川 英之
 敦・伊藤 青波・村上 満典・河合 喜代

本委員会は、10月臨時会で上程された平成23年度決算認定に係る14件の議案を審査するために設置されました。

審査では、決算書及びまちづくり達成状況報告書を中心に、各部署から事業の説明が行われ、委員から「各事業の予算が適正に執行されているのか、設定された目標値に対してどの程度の成果があったのか、さらに、次年度以降の取り組みについて、どのように反映させていくのか」など多角的な視点から質疑を行いました。

特に不納欠損については、委員から「その原因等を調査・研究すること、また、事業効果を最大限に発揮するために部局間の連携を十分に行うことや予算執行に係る工程管理を徹底すること、さらに、山口市土地開発基金において保有する土地のあり方等」について提言がなされました。

審査終了後、12月定例会初日に委員長から審査結果等、次のような意見が報告されました。

○徴収率の伸び率も限界が近づきつつある中、収納業務の努力により市税の徴収率向上に関する成果はあるものと同えるが、まだまだ欠損金の額も大きいことから、そ

の取り組みにおける費用対効果を勘案しつつ、例えば、軽自動車税については不納欠損の原因等を調査・研究され、また、入湯税については、預り金というその性質に鑑み、100%の徴収を目標とされるなど、引き続き徴収率向上へ努められたい。

○事務事業の効果を高めるために、成果指標の改善、部局間の連携、前年度からの監査委員指摘事項に対する意識の徹底を求めるとともに、予算執行に際して、適宜、予算の組み替え等を行い、可能な限り不用額が発生しないよう、有効かつ計画的な進捗管理に努められたい。

○山口市土地開発基金において保有する土地のあり方については、長期的な保有は好ましくなく、適正な運用に努めるよう監査委員から指摘されていることから、各所管部局においては、適切に維持管理を行い、また、その必要性、目的に鑑み、売却等を含め課題の解決に努められたい。

なお、本委員会付託された14件の議案については、議案第2号から第5号までは賛成多数で、その他の議案については、全会一致で認定しました。

行政視察報告

10月30日から11月1日までの3日間、長野県長野市、長野県塩尻市、愛知県半田市を「住民参加型の議会運営と議会活性化」をテーマに、視察しました。

長野市議会では、議会の情報発信として、議会本会議のインターネットでの生中継及び録画中継を実施しており、定例会開催時は、アクセス件数が千件を超えるとのことでした。また、聴覚に障がいのある方のために手話通訳、要約筆記サービスを実施するなど市民の市政への参加意識を高める取り組みが展開されていました。

塩尻市議会では、市民意見を聴取し市政に反映させることを目的とした議会報告会を積極的に開催



長野市議会議場にて説明を聞く

(春、秋の2回)しており、議会としてのテーマを設け、議会における審議の内容、過程等を議員個人の意見も述べなが

議会運営委員会

兼村 泉田 右田 正之 (委員長)・坂井 芳浩 (副委員長)
 幹男・原 真也・重見 秀和・伊藤 青波
 裕樹・村上 満典・菊地 隆次・小田村克彦

ら、説明しているとのことでした。

半田市議会では、議員22名全員が広報活動を行い、常任委員会が市民団体等と意見交換を行う「おでかけ委員会」を地区単位で開催されていました。

また、それぞれの自治体における請願・陳情の取り扱いについては、提出者に意見陳述を行う旨の確認を行い、長野市は所管委員会の判断で、塩尻市、半田市は、議会基本条例の趣旨に沿って、意見聴取を行うとのことでした。

本市議会も平成21年4月に施行した山口市議会基本条例の趣旨に基づき、市民意見の聴取に係る取り組み等について鋭意推進していますが、その具体性等については、まだまだ進んでいない部分もあり、今回の視察を経て、その実践に向けたポイントを確認することができたと考えます。

「住民参加型の議会運営と議会活性化」について、本会議のインターネット中継や議会報告会といったさまざまな取り組みがある中、本市議会に適したものを取り上げながら、その実感を市民の皆様と共有できるような議会運営、議会改革を推進していきたいと思えます。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。

時間は質問、答弁をあわせて議員一人あたり60分です。

議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。(掲載順序は登壇順です。)

将来に向けた 政治姿勢を問う

県央創造清風会 原 真也

問

合併後の新市の市長として、これまでの取り組みをどう自己評価しているか。また、来年の市長選挙を踏まえ、将来に向けた政治姿勢を問う。

答

7年間を振り返ると、市民に一体感の醸成、誇りと将来展望を持つてまちづくりに参画してほしいとの思いで様々な施策に取り組んできた。各種制度統一で足腰の強い行財政基盤が構築され各種計画策定で市民とまちづくりの方向性を共有できたと受けとめている。我々が感じる以上に住民主体の地域づくりが浸透している。行政は交付金の充実や施設整備など市民の期待に応えなければならぬ。これからの時代の変化に対応するには協働のまちづくりと広域県央中核都市づくりが、まちづくりのベースとなり、着実に進めることが本市の発展と市民の幸せにつながると思う。総合計画後期まちづくり計画で今後5年間のまちづくりの方向性、展望と道筋を明らかにし、その初年度となる来年度予算をしっかりと編成し、残された任期中に多くのものを形にしていくことに集中していきたい。

次世代にツケを残さないための戦略は何か!?

県央創造維新会 坂井 芳浩

後期まちづくり計画の重点戦略

問

今後何を基軸にバランス感を持ったまちづくりを推し進めていくのか。全市民、特に高齢者や障がい者が幸福感・安心感を心から感じられる社会形成を目指し、本市を担う子どもたちを育み、次世代にツケを残さないための重点戦略は何か、市長に伺う。

答

健康づくり都市宣言に向けた取り組み、子どもから高齢者までの幅広い年齢階層において協働の担い手を養っていく人材育成の取り組みなど、次世代に対しても幸福感・安心感を与えられる新戦略を打ち出している。加えて、健康・観光・環境等の成長分野における産業創出により、新しい時代の都市の成長モデルを描いていきたい。また、広域化した市域の中で、多様な地域資源や環境資源をフル活用し、さらには新エネルギーへの転換による地域経済の循環を目指す仕組みづくりにも果敢にチャレンジしていくとともに、次世代の雇用や消費活動等の受け皿をしっかりと構築し、広域経済・交流圏を牽引する求心力のある都市づくりを進めていきたい。

風力発電について

新政会 伊藤 斉

問

民間事業者により、徳地、阿東地域における風力発電事業の建設の計画があるが、現在の市の考え方を伺う。

答

風力発電については、地域資源を環境資源として有効に活用し、再生可能エネルギーの導入を図る本市の方針から期待するところではある。しかしながら、このたびの山間部における風力発電事業計画については、騒音や低周波などの住環境や生態系、開発に伴う自然環境等への影響に加えて、土砂災害等の防災面への影響など、さまざまな問題が考えられる。また、事業用地の貸し付けを行う地権者として、20年経過後の本事業に対する事業者の考え方に加えて、事業を廃止後の市としての土地の利用方法、事業期間中の賃貸料、税収等の収支についても判断基準の一つになる。いずれにしても、住民の皆様の健康や安全な生活が守られることを第一に、総合的に慎重に判断する。



風力発電の風車

山口市総合計画 後期まちづくり計画

公明党 佐田 誠二

本庁舎の位置について

問 道州制実現への議論が進む中、将来的に本庁舎の位置はどこがふさわしいのか、審議会の設置を急ぐべきである。また、現在進められているターミナルパーク整備促進事業において、駅利用の促進や地域経済の活性化等に有効な産業振興機能が設置できないとなると、新山口駅周辺に市役所本庁舎を設置するべきと思うがいかがか。

答 山口・小郡両都市核づくりを推進し、都市の骨格が目に見え、市民の皆様の御意向が現実的な議論となる状況の中で進めてまいりたい。その議論に当たっては、1市4町合併時の附帯決議を尊重する旨、これまで申し上げてきたとおりである。また、審議組織の立ち上げ時期については、ターミナルパークを初め、小郡都市核の整備方向、中心市街地や湯田温泉等の山口都市核の道筋が見通せる時期を想定している。将来のまちづくりが良い方向に進む形で、市民の皆様の意向、民意を確認しながら進めていく認識である。

30万中核都市頓挫か

日本共産党 菊地 隆次

問 総合計画の後期まちづくり計画との関係で、広域県央中核都市づくりの創造という項目の中で市長は、「なお基礎自治体の規模としては（中略）30万人程度が望ましいと考えます」と記述している。従来、市長の30万都市にかけると決意なり、その必要性から相当後退したような印象を与える。30万都市というのは、もう諦めているということか、その本意について伺う。

答 現時点においては平成大合併等、いわゆる合併特例法等も期限を切った。今まで県央部に30万都市、中核都市建設、こうしした中で防府市との合併も視野に入れながら進めてきたが、現時点の中では非常に難しいと認識しているところである。したがって今は、広域経済交流圏という形を私どもの周囲の市町と連携して進めていく。この広域県央中核都市については、今後を進めていくということで、御理解をいただきたい。

その他の質問

○TPPへの市長の見解

○国保料の見通し

子育て環境の整備 児童クラブの対象年齢拡大

市民クラブ 小田村 克彦

問 子育てと仕事の両立が図れるよう保育、幼児教育、ニーズに対応した推進計画を策定していくとあるが、女性の参画が必要で安心して働き続けられる社会環境の整備が重要だ。本市でも児童クラブの充実等に力を入れてこられたと理解しているが、今年8月に児童福祉法の改正が行われ、受け入れ対象を拡大するやに聞いている。これまでも小学4年生でもニーズがあったと思うがいかがか。

答 国において幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する子ども子育て3法が成立した。放課後児童クラブは現在、待機児童は発生していない状況。児童福祉法改正で概ね10歳未満とされていた対象年齢規定が廃止され、小学生であれば何歳でも利用できることとなった。今後の運営については現状の課題や運営基準の条例制定、指導員の確保や施設の確保、ニーズの調査など多くの課題があるが、平成26年度までに策定することになっている市町村子ども・子育て支援事業計画策定の中で、総合的に検討を重ねていきたい。

公民の遊休地を活用したメガソーラーの推進について

民政クラブ 澤田 正之

問 秋穂の市有地に内浜メガソーラー発電所の建設が決定するとともに、同じく民有地でも計画が検討されている。これは自然エネルギーの推進と未利用地の有効活用両面から政策効果の高い取り組みであり、今後も一層推進していくことが重要であるが、どう取り組むのか。また、メガソーラーの誘致効果を高めるために維持管理業務の市内事業者への委託を進出企業に要請してはいかがか。

答 市有地については、御指摘の観点から内浜メガソーラー発電所に引き続き、関係各課と連携して導入の検討を進める。民有地については、事業者からの相談に対し開発担当部署と連携して対応する。また、維持管理業務については、進出企業に対して市内事業者の活用を要請しており、前向きな回答を得ている。

その他の質問

○来年度当初予算編成について

・山口・小郡両都市核の重点取組

・小郡地域交流センター整備等

○空き家対策について

○市道御堀平井線の安全対策

○指定管理者制度について

雇用政策について

県央創造維新会 藤本 義弘

問 超就職難時代を迎えて基礎自治体も福祉から就労へ雇用政策を手掛けるようになってきた。

就労支援や雇用の創出・確保が重要政策に位置づけられているが、本市の雇用創出や確保への取り組みの現況と実績について伺う。

答 市長を本部長とする山口市経済活性化雇用対策本部会議を開催して相談体制を整え市内の情勢共有を行うとともに、県や関係機関、ハローワーク山口とともに離職者等の雇用を目的とした求人要請事業所に対して文書による求人要請を行い新たな雇用の創出や確保に取り組んでいる。

問 雇用は住民の生活に及ぼす影響が大きいことから、本市の特性を生かした新産業などへの取り組みが必要不可欠であると考え、今後の新産業や雇用創出への取り組みを伺う。

答 市内事業者の事業拡大や成長が見込める産業分野など事業所の誘致などに力を入れるとともに、誘致企業の新規雇用に対する補助金や職業能力開発支援などにも引き続き取り組んで行く。

子どもの政策は子どもの最善の利益の優先を

日本共産党 河合 喜代

問 幼保一体化は役割も目的も違う機能を一つの施設で行い、子どもたちに影響を及ぼすのではない。

3・4歳児一緒の教室による教育内容低下の懸念、臨時職員だけになる責任体制の不安、調理室がなく他の認可保育園と格差ができる、昼寝が遊戲室等々、課題が残されたまま始めてから相談に乗りますでよいのか。将来認可保育所を目指す展望はあるのか。

答 まだしばらく時間があるので不安を解消してまいりたい。認可保育園にするという展望は示されていない。一方、私立保育園連盟から「今一度この施策が子どもや市民にどのような影響があるのかについて十分な検討をすべき」として「一時中止をしていただき、白紙に戻したうえで十分な協議と検討を」との要望書が出された。この要望書に対する見解をお聞かす。

問 待機児童対策であり私立保育園、私立幼稚園に影響を与えないことを前提としている。懸念しておられる子ども・子育て3法に規定する認定こども園とは別ものと考えている。

徳地・阿東地域の連携

県央創造清風会 田中 勇

問 徳地フェスティバルで徳地・阿東地域それぞれに派遣されている、緑のふるさと協力隊による初めての出店を見た。派遣されている地域の地域資源や観光資源についての情報展示や農産物、特産品の販売などを行っていた。

徳地地域を初め、阿東地域の連携と外部人材の導入や活用について伺う。



徳地フェスティバルの様子

答 徳地・阿東地域の連携により、周遊性を持った交流の流れを生み出すことにより、両地域の交流人口の拡大を図ることで、地域資源を活用した地域経済の循環につながるという過疎地域に人が訪れ、にぎわいをもたらす仕組みづくりを行う。外部人材の活用については、緑のふるさと協力隊事業による都市部の若者の受け入れや、県と連携して近隣の大学と地域の協働による事業に取り組みむ。

「食と農のまちづくり」について

県央創造維新会 浅原 利夫

問 食料自給率向上と地域の発展あるいは家庭や地域における食育のあり方などを、どういう視点から捉えていったらよいのか、これから食育や地産地消など、また家庭における食を通しての子育て、あるいは文化等について、条例化が望ましいが、市長の所見を尋ねる。

答 提言の「食と農のまちづくり条例」を含んだ振興策、こうしたものについて、農林水産資源が豊かで、特に農業が基幹産業である山口市において、まちづくりを進める上で食と農は大変重要な要素であると認識をしている。まずは、現在見直しを行っている山口市総合計画の後期まちづくり計画に、本市のまちづくりにおける食と農の果たす役割をしっかりと位置づけていきたい。また、山口市ふるさと産業振興条例の理念を踏まえた、企画展開を推進していくこととしている。こうした取り組みの成果や課題を検証していく中で、提案の「食と農のまちづくり」に特化した条例化、そうしたものについても検討を深めていきたい。

平成25年度予算編成方針について

新政会 伊藤 青波

問 基本的な考え方について伺う。

答 平成25年度は、総合計画後期まちづくり計画の初年度ということで、重要な年となっている。そこで、予算編成においては、市民の住み慣れた地域への愛着や、山口市を活力あるまちにしたいという願いや思いを具現化していくことを意識して、新年度を「未来を描く確かな一歩」さらなる協働と創造元年」と位置づけ、本市のまちづくりの歩みを着実に進めてまいりたいと考えている。

問 新たな取り組みと重点的な取り組みについて伺う。

答 重点的な取り組みは協働によるまちづくりを通じて、人々の絆に支えられた温かみのある地域社会を構築していくことと、広域県央中核都市づくりを加速させ、山口、小郡の両都市核の特性に応じた機能強化を図ってまいりたいと考えている。新たな取り組みとしては、地域力の強化、都市力の強化、産業力の強化の3つの視点から各種事業を効果的に展開し、山口市の総合力を高めてまいりたいと考えている。

中山間地域の予算編成方針

県央創造維新会 山本 功

問 中山間地域の振興策については、合併以来それぞれの部署で、さまざまな取り組みがなされてきたところであるが、なかなか所期の目的達成は厳しい状況にある。そこで、来年度における中山間地域の振興施策に係る予算編成については、どのような方針で臨むかについて伺う。

答 中山間地域の振興方針は喫緊の政策課題として危機感を持って対応していくことが必要だと考えている。中山間地域から産出される豊富な農林産物は都市部で消費されるので、都市部の活力を維持していく施策もあわせ必要であるとの認識を持っている。中山間地域の振興を図っていくためには、若者が定住できるような魅力的な地域づくりや、地域資源を活用できる仕組みづくりを進めるとともに、外部人材の受け入れによる農林業の担い手の確保、空き家による定住の受け皿づくり、木質バイオマスの促進対策、6次産業化の促進等を進める。また地域産木材の消費拡大を進めてまいりたいと考えている。

今後の農業の取り組みについて

民政クラブ 上田 好寿

問 農山漁村地域が生き生き活動できる活性化について伺う。

答 都市部で農山漁村地域が連携強化を通じて経済活動や市民生活を広域的に捉え、人・物・資金・情報が地域内で活発に行き交う仕組みづくりを構築し、また、地域資源をフルに活用できる仕組みづくりを進めていくことが重要である。農地集積の促進や経営体及び営農強化と生産基盤等の整備支援、広域的な農作業受託システムの構築に力を入れる。また、南部地域の恵まれた自然環境、豊富な農水資源、直売所などのさまざまな交流施設や道路などの地域資源も最大限に活用していく。

問 小中学生を対象にした農業の体験学習の取り組みを伺う。

答 食べ物の大切さや働く喜びなどを学習することを目的として51校すべての学校で農業体験学習に取り組んでおり、重要な学習活動の一つであると考えている。さまざまな機関と連携し、学校農園の運営、職場体験における農業実習を行っている。このように地域の方々との触れ合いが、コミュニケーションの推進につながる。

国民健康保険財政の健全化について

県央創造清風会 泉 裕樹

問 平成23年度における市町村国保の医療総額は10兆8618億円、対前年度比、2・6%増で、一人当たりの医療費は30万5276円で山口市は36万7723円と対前年度比4・1%増と、高い水準にある。現時点での医療費の伸びの状況及び今後の見込みについて、また、財政健全化に向けた今後の取り組みについて伺う。

答 実績は、平成23年度の同じ期間と比較して3・8%の伸びを示している。平成24年度の医療費の総額は、平成23年度から3・9%増を見込んだ予算編成を行っていることから、今後については大幅な財源不足を起すような伸びはないと見込んでいる。財政健全化の取り組みについては、具体的には、人間ドックや簡易脳ドック、特定健康診査、健康づくり事業等の実施による疾病予防や早期発見、早期治療の推進、保険料の適正賦課、国保資格の適用の適正化、医療費の適正化等に取り組む。

その他の質問

○(仮称)山口市国際化推進ビジョン

環境整備費について

県央創造清風会 原田 清

問 日本中央競馬会の場外勝馬投票券発売所ウインズ小郡が、開業して7年半たった。開業に当たり競馬会から山口市に寄付が約束されたが、その納付額と使途、また、ミニボートピア山口あじすは下関市営モーターボートレースの場外券売場だが、この営業状況、地元に配分される環境整備協力費の見込み額と使途を問う。

答 ウインズ小郡に関しては昨年度までに8458万4725円受け、市道改良や污水管敷設工事などを行っている。

ミニボートピア山口あじすは、平成23年10月に阿知須岩倉地区に設置され、売り上げが1日平均900万円を超えている。環境整備協力費は本市と下関市との協定で売上額の1%が地元に交付される。平成23年度は1523万1114円が交付されており、平成24年度は約3千万円の交付を見込んでいる。50%を阿知須と佐山地域の自治会が取り組む環境整備事業に。残り50%は市の直轄事業分として井関川の柳の除去、防犯灯設置、児童クラブの運営、地区公民館整備等に活用する予定である。

子ども・子育て支援

県央創造維新会 入江 幸江

問 この度の待機児童対策は子ども・子育て3法（平成27年4月スタート）を受けての取り組みか問う。

答 今回の取り組みは、現行における制度の中で即効性のある独自の待機児童対策の一つとして推進する。

問 仁保・小鯖幼稚園の保護者が希望されている3歳児の受け入れと預かりの協議を問う。

答 公立と私立の授業料の保護者負担の差や公立幼稚園のない地域にお住まいの保護者負担との均衡の問題があり、現状のまま実施することは難しい。今回、小規模公立幼稚園を活用した保育サービスの一環として一時的な保育に対応するための保護者ニーズのある一時保育を仁保・小鯖幼稚園での実施に向け検討を行う。



新山口駅及び周辺地区の再開発

県央創造維新会 宮川 英之

問 新山口駅及び周辺の整備が進められようとしている。整備を契機に福岡市や広島市ひいては、西日本、全国の成長を取り込み、本市全体が持続的な発展を続ける仕組みが構築できることを強く期待している。北地区重点エリアに平成28年度末完成見通しのもと、最大3千人収容のメインホールと大中小会議室からなるメッセ・コンベンション施設建設の検討が行われている。成立の可能性について所見を伺う。

答 コンベンション機能について調査研究を重ねてきた。3千人規模のメインホールと大小会議室については、現時点において妥当と考える。全国規模の学会や大会については多大な経済効果をもたらすことから、これまで本市で開催することができなかった大会を誘致することが必要である。さらには全国ツアーのコンサートといった多彩なイベントにも対応できる施設となるよう検討を進めている。

その他の質問
○湯田温泉拠点施設について
・市民温泉（外湯）

公会計制度、改革すべし!!

公明党 村上 満典

問 公会計制度改革は、これらの行財政運営を考えると避けては通れない重要課題の一つだ。今後の取り組みの方向性を問う。

答 現在は、公有財産台帳システムによる固定資産台帳の整備に取り組んでいる。

その整備が十分に整った段階で、企業会計手法を採用した基準モデルへと進めていくことがベターではないかと考えている。

問 台帳整備にどれくらいのスパンを考えているのか。

答 作業のボリュームは大きめに捉えているが、スケジュールについては今からの検討を見極めていく。

問 事業別の政策コストの公表をしていくべきではないか。

答 発生主義に基づくコスト情報については、総コストの算出が可能となったものから必要に応じて事業別、施設別でのコスト算出に取り組んでいく。

市民の皆様にはわかりやすい形で情報提供が行えるよう、先進的な自治体の取り組みを参考にしながら、情報提供の形、手法についても検討していく。

健康都市づくり

公明党 其原 義信

問 高齢者に対する予防接種の助成を、ぜひ実現に向けて取り組みをお願いしたい。

答 肺炎球菌ワクチンの助成に ついての検討を進めているところで、結果として医療費が抑制できることも視点に置きながら検討を深めてまいる考え。

小児医療費助成の継続を

問 小児医療費助成をこのまま継続していただけるのか。

答 平成25年度においても、就学前までの事業拡大に向け努力してまいりたい。

問 就学前と就学後の医療費自己負担の激変緩和について、研究・検討していただきたい。

答 低所得者の対策の観点から、今後、研究・検討してまいりたい。

福祉医療費助成を単県制度に

問 福祉医療費助成制度について、本来の形であった単県制度として元に戻すよう、県に対して申し入れていただきたい。

答 県市長会においても、直接、県内各市長に「県へ要望をしていこう」と発言しており、県に対して要請していく考え。

公共経営の基本的取り組み

県央創造維新会 氏永 東光

問 老朽化した公共施設の経年、利用状況、運営コスト等を把握し、将来の更新計画を専門部署をつくり取り組むことが必要だ。

答 保有財産の現状把握として は、公有財産管理システムの整備、活用を進め、今後の施設更新等は平成27年度に示す。

問 市施策の一層の選択と集中が求められており、経営のツールであるわかりやすい公開できる財務諸表を作成し、市民の理解を深めることが必要だ。

答 総務省方式会計モデルで作成している。来年度からよりわかりやすい内容での公表にする。

山口湾河口のしゅんせつ対応

問 山口湾、河口の底質が永年放置され泥、砂が堆積し、防災、漁業、航行面で生活環境が悪化している。県と市が一緒にプロジェクトチームをつくり再生すべきだ。漁業組合を窓口とし砂の除去を民間に行わせてはどうか。

答 山口県計画で湾内の材採取は原則許可されてないが、検討する必要がある。組合から具体的な計画を拝見した上で、相談に応ずるとの県の回答があった。

中心市街地の活性化について

新政会 斉藤 亘

問 中心市街地全体を大きなビル（1階無料駐車場・2階通路と店舗・3階店舗と居住空間・4・5階居住空間）にし、生活の見えるまちづくりをしてはどうか。

答 将来的なビジョンを描くとともに具体的な方策を示すことが重要と認識しており、実効性のある次期中心市街地活性化基本計画を策定してまいりたい。

森林・林業を通じた地域内循環型まちづくりの取り組みについて

問 市有林が多い阿東に拠点となる木材ステーションを建設、さらに木質バイオマス小規模発電給湯施設を含んだ（仮称）ニユーグリーンタウン阿東を願成就温泉一帯に作ってはどうか。

答 既存の機能の強化、市有林の積極的活用、バイオマス利用等で循環の仕組みを動かしたい。また、森林・林業ビジョンの各種施策の展開を図り、地域内循環型まちづくりにつなげたい。

本戸山の旧道整備の進捗状況

問 事業費不足なら、材料支給、地元協力でできないか。

答 地域で簡易な道路補修を行える材料支給で支援したい。

市道御堀平井線の安全対策

公明党 原 ひろ子

問 朝晩の渋滞が緩和され、感謝しつつ車を走らせている。開通当初は、事故が相次いで発生したが、その後の安全対策について尋ねる。

答 ハード面では注意文字等の路面表示や看板の設置等。ソフト面では平川地区内の保育園、幼稚園、小中学校及び地区内の全戸への交通安全を呼びかけるビラの配布や啓発を行ったほか、ホームページ、市報を通じた地区外の方へのお知らせなど、きめ細かな安全対策を講じた。今後も気を緩めず、引き続き安全対策に努めていく。

骨髄ドナーの継続的確保

問 造血幹細胞移植推進法が成立し体制が整備されたが、骨髄などの提供者、ドナーの休業補償がない。助成制度を立ち上げてはどうか。

答 必要に応じ、市長会を通じ て国に積極的に要望してまいりたい。

その他の質問

○女性のためのがん検診推進事業
○スクールソーシャルワーカーの配置

保育行政について

新政会 有田 敦

問 補助金について、市はどのような姿勢に立つのか。

答 保育園の官民格差は特に大きいのが人件費の問題であり、そのことは認識している。職員処遇向上費補助事業を拡充・強化し、私立保育園の運営が円滑にいくように努力してまいりたい。

問 墓地の取り扱いについて伺う。

答 現地調査に立ち会われた方から聞き取りや関連する資料の収集に努め、墓地埋葬法に関する法律との関連も含め、より丁寧な説明を心がけてまいりたい。

問 山道等の取り扱いについて伺う。

答 公図のない山林部においては、今後とも、聞き取り、参考資料の収集に努め、山道を地図上に表示する場合には、法定外公物の財産管理者とも協議しながら、より正確な地図を作成してまいりたい。

その他の質問

○山口市協働のまちづくり条例

○墓地行政について

○新山口駅周辺整備について

産業創出・産業立地の方向性

県央創造維新会 重見 秀和

問 後期まちづくり計画の中で、産業立地の方向性については、重点創出促進分野として医薬品、医療産業機器、健康関連産業、新エネルギー関連産業等について立地促進策を行い、さらに、地域初のイノベーション創出策として、地元企業とのマッチング策、研究開発経費の助成等を検討しているとの記載があるが今後の取り組みについて問う。

答 地元企業と成長分野の誘致企業が連携を深めていくことは、本市に成長分野の業種の集積を進める上で非常に有効な手段であるし、本市の果たすべき役割も重要と認識している。次の3つの視点を機軸に考えている。1点目は重点立地促進分野の新設。これは医薬品、医療機器産業、住宅関連産業、次世代自動車関連産業、そして健康及び食品関連産業を検討。2点目は研究開発機能の誘致促進。3点目は地元企業の誘致企業との取引拡大や成長分野への参入を促進するマッチングの促進。本市としては山口市ふるさと産業振興条例の理念とあわせ後期まちづくり計画に取り込み推進する。

市議会を傍聴してみませんか

市議会では、市民生活にかかわるさまざまな問題について審議しています。市政への理解を深めるためにも、ぜひ傍聴にお越しくください。

●本会議を傍聴するには？

本会議を傍聴される方は、本庁（山口総合支所）議会棟1階の階段上がり口に備え付けてある受付用紙に住所、氏名をご記入のうえ、受付箱に入れてから入場してください。

なお、傍聴席（39席）には限りがありますので、団体での傍聴を希望される場合は、事前に市議会事務局（TEL 083-934-2854）までご連絡ください。

●委員会を傍聴するには？

常任委員会、特別委員会は原則として公開となっています。委員会の傍聴を希望される方は、本庁3階の委員会室前に備え付けてある傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入のうえ、受付箱に入れてから傍聴してください。なお、傍聴席には限りがありますので、先着順とさせていただきます。



●議会からのお知らせ

